

ナノテクノロジー・材料科学技術委員会について

1. 委員会の位置付け

科学技術・学術審議会令第5条第1項に基づき、「文部科学大臣の諮問に応じて科学技術の総合的振興に関する重要事項等に関する調査審議を行うこと」を目的とする科学技術・学術審議会の下に設けられた研究計画・評価分科会において、他の科学技術領域と並んで設置。「科学技術基本計画」を踏まえ、文部科学省におけるナノテクノロジー・材料科学技術に関する研究開発計画の作成及び推進等に関する重要事項の調査検討を行う。

2. 主な検討事項及びスケジュール

時 期	主な検討事項
4月26日 <第1回委員会>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">24年度新規事業関連の検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">グリーン・ネットワーク・オブ・エクセレンス事業についての検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">第4期科学技術基本計画を踏まえたナノテクノロジー・材料科学技術の研究開発方策について</div> </div>
6月6日 <第2回委員会>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"></div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 30%;">検討結果に基づき公募</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"></div> </div>
6月27日 <第3回委員会>	
7月下旬 <第4回委員会>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">新規事業の事前評価、研究課題の中間評価（6～7月）</div>
[8月上中旬（予備）]	<p>評価結果をとりまとめ、研究計画・評価分科会（7月上旬、8月下旬）へ報告、分科会において、評価を審議・決定</p>
9月以降	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">各研究課題の事後評価</div> <p>研究計画・評価分科会は、9月以降</p>

※上記スケジュールは、今後の進捗等を踏まえ変更する可能性がある。

科学技術・学術審議会の組織図

(平成23年4月20日現在)

